

厚生労働大臣が定める掲示事項について

入院基本料に関する事項

当院では、看護職員（看護師及び准看護師）が1日14人以上、看護補助者が1日3人以上勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

時間帯	看護職員1人当たりの受け持ち患者数	看護補助者1人当たりの受け持ち患者数
08時30分～17時30分	10人以内	58人以内
16時00分～01時00分	29人以内	58人以内
00時30分～08時30分	20人以内	58人以内

入院時食事療養 I

当院では、入院時食事療養（I）の届出を行っています。
管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

医療情報取得加算

当院はマイナ保険証の利用によりお預かりした患者様の診療情報を適切に管理・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
診療報酬改定にともない、令和6年6月1日より診療報酬を下記の通り算定いたします。
マイナ保険証によるオンライン資格確認へのご理解、ご協力をお願いいたします。

《マイナ保険証を利用された場合》

●初月（月に1回）：1点

●再診（3ヶ月に1回）：1点

《マイナ保険証を利用されない場合》

●初月（月に1回）：3点

●再診（3ヶ月に1回）：2点

生活習慣病管理料 II

令和6年6月1日より診療報酬改正にともない、生活習慣病（糖尿病・高血圧・脂質異常症）を主病として通院されている方の管理料として「生活習慣病管理料II」（月に1回：330点）を算定いたします。

当院では、患者様の状態に応じて28日以上長期処方を行うこと、リフィル処方せんを発行することが可能です。

機能強化加算

当院では「かかりつけ医」として次のような取り組みを行っております。

- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じています。
必要に応じ、専門医または専門の医療機関をご紹介します。
- ・介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ・夜間、休日の問い合わせへの対応を行っています。
- ・受診している他の医療機関及び処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。

一般名処方加算

当院では、後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく医薬品の有効成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。

これにより、供給が不安定な医薬品であっても有効成分が同じである複数の医薬品から選択することができ、患者様に必要な医薬品を提供しやすくなります。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

明細書発行について

当院では、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。

明細書には、使用した薬剤名や行われた検査名等が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、受付までお申し出ください。